

令和5年度 認定こども園 京ヶ瀬こども園

全体的な計画

園長	副園長	主幹	担当者
----	-----	----	-----

事業の目的 就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とします。						
保育理念 (事業運営方針) 地域・家庭と共に、「人として生きていくための基礎を培う」						
教育・保育方針 1 子どもの健康・安全を基本とした家庭養育の補完 2 子どもの生き生きとした生活の確立 3 他人に迷惑をかけることのない子どもの育成 4 いろいろな体験活動を通して、自信と知恵と豊かな人間性を培う 5 運動あそびで、怪我等事故防止 6 食育、花育により、命の大切さと豊かな感性を養う	教育・保育目標 あかるい子・すなおな子・元気な子					
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 0.1,2歳児6クラス及び3歳児～5歳児の各6クラス計12クラスで教育・教育・保育をする。幼保連携型認定こども園を鑑み、教育・教育・保育要領に基づいた年間指導計画を作成し、展開する。	保育時間 【保育時間】 ●1号認定(幼稚園部):基本保育時間8:30～13:30 *一時預り14:30～16:00(無料) ●2・3号認定:基本保育時間7:00～18:00 短時間保育8:30～16:30 【延長保育時間】 ●1号認定(幼稚園部):16:01～19:00 ●2・3号認定:標準時間保育18:01～19:00 短時間保育16:31～19:00					
教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標	教育・保育において育みたい資質・能力	小学校教育との接続	家庭との連携	配慮すべき事項/発達の連続性と養護		
教育・保育の基本については要領の4つの事項を重視する。目標は生活を通して、生きる力を育成するように認定こども園法第9条に規定する教育及び保育の目標の達成に努める。		教育及び保育の基本を踏まえ、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。		創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う。小学校教育への円滑な接続に向けてアプローチカリキュラムの改善を図る。また、児童等との交流、教師の意見交換の機会を図る。	園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。家庭調査等による状況把握、入園のしおり・HP等による園の情報提供にて互いの情報を共有する。また、教育及び保育の全体的な計画や園便り、日報(保育ドキュメンテーション)による保育の説明を丁寧に行う。	3歳未満児の個人的指導、3歳以上児の集団教育に加え、異年齢児の触れ合いの時間をもつ。また、集中して遊ぶ場やくつろぐ場の調和を図る。養護は生命の保持と情緒の安定を図りながら教育・保育を展開する他、特別な配慮を要する園児の指導に努める。
子どもの保育目標	0歳児 一人ひとりの発達・発育状況を踏まえ、安定した園生活を送る	1歳児 教育・保育者との信頼関係の中で自我を育む 簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちも育む	2歳児 探索活動が盛んになり、自分の思いを言葉で表現するなど自己表現をする	3歳児 意欲的・主体的に活動をし、その中で友だちなどの他人の気持ちを理解し、行動をする	主な年間行事計画 ・お花見・内科検診・歯科検診・さつまいも苗植え・いちご狩り・芸能鑑賞会・七夕集会・いも掘り・秋の遠足・発表会・クリスマス会・豆まき集会・さくひんてん・観劇・ひな祭り集会・卒園を祝う会・修了式	
養護と教育						
	0歳児	1歳児	保育の内容 2歳児(1号満3歳児)	3歳児	4歳児	5歳児
生命の保持	食欲・睡眠・排泄などの生理的欲求を満たし、安全に快適な生活を送る	生命の保持	個々のリズムに合わせた生活環境の中で快適に過ごす意志の芽生えと、想いを相手に伝える力を身に付ける	生活習慣の確立、身の回りの清潔や安全の習慣を身に付けていく	基本的な生活習慣が身に付き、ほぼ自立出来るようになる	食事の仕方や、挨拶、衣類の着脱など基本的な生活習慣や態度を身に付ける 生活活に遊び、健康な体をつくる
情緒の安定	一人一人の子が示す様々な欲求が満たされ、愛着関係を育む	情緒の安定	人との信頼関係を築き、心地よさや安心感を得る 自分から甘えることができるようになる	適切に休息の機会をつくり、教育・保育者の見守りの中で、安心して園生活を過ごす 教育・保育者の援助を受けながら挑戦し、達成感や欲求を満たす	教育・保育者と信頼関係を築き、自分の気持ちを安心して表すことができる 友達と過ごす楽しさを知り、一緒に遊ぶ喜びを感じる	他者から自分の存在を認めらるることに喜びを感じ、友だちと伸び伸びと関われるようになる 人から親切にしてもらった心地よさを経験し思いやりを持って関わろうとする
身体的発達に関する視点(健やかに伸び育つ)	安全で動きやすい環境のもとで、寝返りや腹這いなどのいろいろな動きを経験する	健康	適切な休息を取りながら、集中して遊べる 手洗いや衣服の着脱へ興味を持ち、教育・保育者と一緒に取り組み自信を持つ	手洗いうがいなど身の回りのことを自分でしようとする 簡単な衣服の着脱やトイレで排泄することに積極的になる	生活に必要な習慣や身の回りの自分の事を次第に身につける 全身を使ってのびのびと遊び、運動を楽しむ。また、指先を使った細かな動作の併遊びも好むようになる	安全に楽しく過ごすための約束や道具・用具などの使い方に気を付け、身体を十分に動かして遊んだり、細かな動作が上達する
社会的発達に関する視点(身近な人と気持ち通じ合う)	担当教育・保育者を中心に特定の大人との関わりで安心感を持つ	人間関係	安心できる教育・保育者のもとで生活や遊びを通して、自分ですらうとする気持ちが芽生える 身の回りの大人や友達に関心を持ち、真似したり関わろうとする	教育・保育者の見守りの中で、徐々に友だちと関わって遊ぶ楽しさを味わう 身近に様々な人がいることを知り、生活や遊びの中で関わりを持つ	友達と積極的に遊ぶなど、親しみをもって関わろうとする 簡単なルール遊びをする中で、まきりを守ろうという、自己主張しあい、相手の気持ちに気をつけるようになる	集団の中で、決まりを考えたり、自分や他の考えや話を聞きながら遊びを進めていく楽しさ・難しさを感じる 社会生活における習慣や態度を身に付けると共に大きくなった自覚を持つ
環境	安全で活動しやすい環境の中で歩行の安定や、自由に体を動かす 身の回りの様々なものに触れ、探索活動を楽しむ	環境	安心できる教育・保育者のもとで、簡単な身の回りのことを自分でしようとする 身の回りの物や身近な生き物・植物を見たり触れたり、話を聞いたりして興味関心を広げる	身近なもの・環境に対して、五感で感じ、教育・保育者に聞くなどして知識を深める 毎日の生活の中で、季節など日々の変化に気が付く	身近な物事に対して、面白さ、不思議さ、美しさなどに気付く 生き物の成長の変化、自然現象に気付き興味を持つ。	身近な環境や自然などに自ら関わり、それらを生活や遊びに取り入れ、生活経験を広げる。 また、命の尊さに気付く、周囲の様々な物事に、好奇心や探究心を持って関わろうとする
言葉	教育・保育者に話しかけられる心地よさや嬉しさから積極的に言葉のやりとりを行おうとする 絵本に興味を持ち、指さしから簡単な言葉の繰返しや模倣をする	言葉	生活や遊びの中で簡単な会話を楽しむ。 様々な出来事に関心を示し、言葉で表そうとする。	挨拶や状況に応じた生活に必要な言葉がある程度度分り、したいこと・してほしいことを言葉で表す 分からないことを質問することで、言葉のやりとりを楽しむ	挨拶や状況に応じた生活に必要な言葉がある程度度分り、したいこと・してほしいことを言葉で表す 様々な体験や絵本や物語などを通して、イメージや言葉が豊かになる	経験したことを、考えたことを言葉で表現する。また、人の話を聞いて伝え合う楽しさを感じる。絵本・素話を聞いて、想像する楽しさや言葉の面白さ美しさに触れる。
表現	心身の状態に応じた安全な環境の中で、のびのびと生活を送り、十分な身体活動を行う	表現	歌や身近な音楽に親しみ、身体を動かすことを楽しむ	興味のあることや経験したことなどを、教育・保育者と共に自由に表現する 身近な人や生活のみたて遊びを楽しむ、模倣することを楽しむ	身近な道具や用具などを工夫して使ってみたり、感じたことや思ったことを自分なりに表現しようとする 様々な素材に触れ、言葉や感覚でそれを表そうとする	表現の幅が広がり、自分で工夫しながら色々な方法で表現しようとする 色々と歌ったり踊ったりする喜び、一体感を味わう
食育	安心してミルクを飲む ささまざまな食品の味や形態に慣れ、徐々に自分の手で食べたいという気持ちも育つ	食を営む力の基礎	自分で食べたという意欲を持ち、食べることを楽しむ お腹が空き、喜んで食事をすることを覚える スプーンを使い、よく噛んで食べる	食べ物の名前や色などに興味を持ち、会話を楽しみなから食事をする 食事に必要な習慣が少しずつ身につく 箸に興味を持つ	友達と一緒に食べる楽しさを味わう 食材を見たり触れたりして、興味を持つと共に、様々な料理を食べようとする 自立して食事をしようとする	食べ物の栽培・収穫を経験し、その喜びとすべて命の大切さを知る 皆で食事をする中で、食事のマナーを意識する 食事ができるまでの工程を知り、皆で準備する楽しさを感じる
健康支援	○健康状態・発育発達状態の定期的・継続的な把握 ○年2回の内科・歯科検診 ○異常が認められた時は必要に応じて関係機関との適切な対応 ○感染症における情報提供		職員の資質の向上	○研修計画に基づく園外研修 ○園内研修(食育・教育・保育内容・教育・保育指針)の実施 ○教育・保育所教育・保育指針研修		
環境・衛生管理	○手洗いうがいの励行 ○室内の温湿度・換気・採光の十分な管理 ○学校薬剤師による環境衛生検査 3回/年 ○全職員の検便 ○マニュアル、チェック表による設備・用具等の清掃・消毒・安全管理及び自主点検の実施		特色ある保育	○世代間交流の実施 ○幼児教育(もじ・すうじ)の実施 ○運動プログラム ○異年齢交流 ○IT活用プログラム ○一時・延長教育・保育の実施 ○幼稚園との合同行事		
安全・災害対策事故防止	○防犯・防災に関するマニュアルでのチェック・行動管理 ○毎月の避難訓練 ○防災訓練 ○消防署参観 ○交通安全指導		小学校・地域との連携	○小学校との連携(1年生との交流事業・小学校教諭による出前授業) ○連携園との交流 ○地域施設とのふれあい ○地域行事への参加		
保護者・地域への支援	○児童送迎時のコミュニケーション ○子育て支援・相談 ○保護者参加型行事(父母の会・保育士体験・懇談等) ○関係機関との連携 ○ボランティアの受け入れ ○おたよりの配布(園だより)		自己評価	○教育・保育教諭本人目標シートに沿った自己評価 ○自己チェックリストの実施・危機管理マニュアルの作成		
評価と反省	新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類になったことから、行事や行動の制限は緩和された。しかしながら、インフルエンザや、アデノウイルス感染症、溶連菌感染症RSウイルス感染症、ヒトメタニューモ感染症等様々な感染症の流行が年間を通じ観られた。感染症対策に注意しながら教育・保育を進めてきたが、入場規制やマスクの着用等保護者の協力を得ながらの一年であった。園児らの、活動においてはコロナ禍前に徐々に戻ってきたが、今後も園児の成長を促す方法を検討していく必要がある。					